

第2回長久手市下水道事業検討委員会議事録

令和4年3月22日(火) 午後3時～午後4時15分

長久手浄化センター会議室

出席委員:豊橋技術科学大学 浅野純一郎

愛知工業大学 丸山恭司

中京大学 齊藤由里恵

公募市民 吉田昌徳

自治会連合会 新宅巧

長久手商工会 川本達志

長久手市社会福祉協議会 山下幸信

事務局:建設部長

建設部次長

下水道課長

下水道課長補佐

下水道課工務係長

下水道課経営係長

下水道課主任

下水道課主事

記録員

傍聴人:1人

1 あいさつ

議事に先立ち、建設部部長から挨拶。

2 議題

(1)未整備区域の方針について

事務局:議題(1)「未整備区域の方針について」の説明

【質疑発言要旨】

会長:市としては、市街化調整区域では下水道整備は進めるべきではないという案だが、意見・質問はあるか。

委員:収支を考えると、いくら公共事業だからといって事業としては成り立たないと感じた。市街化調整区域では都市計画税を納めていないことから、市街化区域と同じ下水道サービスを受けるということは、納税者の感情としてはどうかと思う。今

後は市街化調整区域の下水道整備はやめた方がいいのではないかと思います。

委員: 私も同意見で、この先見込みのない下水道に対して投資を行うことは良くない。一つ解決方法があるとするれば、人口を増やすということであるが、ただ日本の現状を見るとどう考えてもそれは難しいことである。例えば大地震などの災害が起きた場合には、下水道と浄化槽では将来の防災に対する方法としてどちらが有効であるのか教えて欲しい。

事務局: 一概にどちらがいいとは言い切れない。例えば浄化槽であれば、被災した場合でもその家庭にだけに影響が出るため、リスク分散という意味では浄化槽の方が優れているところもある。電気が復旧しないと浄化槽は動かないが、東日本大震災の際には電気の復旧までに1週間かかったという例がある。一方下水道では、自家発電等で何とか処理することは出来るが、通常通りの処理は出来ない場合がある。簡易的な処理だけで河川に流すということもあり得る。

委員: 人口の増減の予想図を出して頂いたので、より長期的に考えることが出来た。重要なのは人口密度だと思うので、そのエリアにどのくらい人口がいるのかということであると思う。市民に説明する際には、今の状況や人口密度が高い方が整備費用が少なくて済む、という点も説明されるといいかと思う。市街化調整区域の下水道整備はやめた方がいいという説明で私も異論はない。

委員: 市街化調整区域での整備費を回収する年数が63年ということで少し非現実な数字だと思うので、市街化調整区域は合併式浄化槽でやっていくということで理解できるが、市街化調整区域で民間開発があった場合、下水道を整備するのか、合併式浄化槽にするのか市の見解はどうか。

事務局: 市街化調整区域で新たな開発の計画が浮上した場合、まず浄化センターや管渠、マンホールポンプの能力に余裕があるかということが大前提になる。既存の下水道施設で受け入れが可能であった場合は、下水道に接続したいか開発者の意向を確認する。これまでに開発された区域では、下水道に接続したいということであったため、事業者が管渠、マンホールや取付管を施工し、市に移管するという手法で開発区域の汚水を受け入れた実績がある。

委員: 今後も同様な考え方の可能性があるということか。

事務局: 能力が持たなければお断りせざるを得なくなる。

会長：開発許可は例外要件に該当するところであればどこでも可能性があるのですが、将来的には、下水道計画区域外でも計画される可能性がある。現在の計画通り、下水道未整備区域を整備するのであれば下水道計画区域外での開発計画も下水道でカバーすることになるので、市街化調整区域の下水道整備をやめるということは、そんなに簡単な話ではないというのが私の意見である。そういう観点から本来、調整区域は原則通り、インフラ整備の投資を行わないことが妥当だと思う。

会長：議題(1)の「未整備区域の方針について」は、委員の皆さんのご意見を伺った結果、市街化調整区域で下水道整備を今後進めるのは難しいという意見でまとまったということにさせて頂く。

(2)下水道使用料改定の必要性について

事務局：議題(2)「下水道使用料改定の必要性について」の説明

【質疑発言要旨】

会長：長久手市の令和2年度の実績で汚水処理原価150(円/m³)と国が定めた適正な使用料収入150円(円/m³)は、たまたま一緒になったと考えて良いのか。

事務局：そのとおりである。

会長：市からの説明としては、現行使用料を継続するケース1か、基準外繰入金をなくすケース2か、基準外繰入金と基準内繰入金をなくすケース3の3つのケースで、現状の使用料からどれくらい上げるのが適当か、ご意見をいただきたいということである。市としては、現行使用料から1.23倍になるケース2が適当と考えているが、委員の皆さんのご意見はどうか。

副会長：質問させて頂きたい。1つ目はなぜこの時期に下水道料金を上げるのか、ということ。現状だと料金を上げざるを得ないということは理解できる。しかし、ここ数年で人口が大幅に減少するだとか、あるいは市の財政が非常に厳しいとか、そのあたりの数字をもって、なぜ今下水道料金改定の議論を行う必要があるのかを聞きたい。2つ目が何か他の努力で今の値段を維持するとかそういった方法はやり尽くした上でこの議論に行くということが必要ではないのかということ。最後は前の会議でいただいた長久手市下水道事業経営戦略では経

費回収率の目標が90%以上になっていたかと思うが、今回の議論はそれを100%に上げるという、その戦略の90%以上と今回の100%はどういう関係になるかということ。以上、教えて頂きたい。

事務局:1つ目の質問について、なぜ今値上げを検討するかということと、経営戦略の目標が90%以上だったということがリンクするが、国から令和7年度以降に供用開始30年以上経過しているにも関わらず使用料単価が150(円/m³)未滿かつ経費回収率が80%未滿であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合は社会資本整備総合交付金の交付要綱から外れるという通知があった。それを受けて現状のままではダメなのではないかということになり、経営戦略作成後にこの通知が出されたため、このタイミングで値上げを検討することになった。2つ目の質問について、下水道課では様々な経営努力を行っており、薬品については、同様の効果を発揮できる薬品を数社から選定し、より競争原理が働くことによって年間100万円程度、支出を抑えることが出来ていると思う。機器については、省エネ型の機器への更新を検討している。また単年契約ではなく長期契約することによって、単価を下げる事ができた。あとは接続率向上を目指し、未接続調査を毎年行っており、市街化区域内で下水道への接続依頼を行っている。実績としてはこの3年間で約50件が接続してくれた。こういった経営努力はしているが経費が賄いきれないため、下水道使用料の検討を行っている。

副会長:承知した。

委員:経費回収率81.1%は、一般企業では考えられない数字であると思う。また値上げ率も123%ということで4,000円だったものがいきなり5,000円になるということである。下水道整備済みの区域であるにもかかわらず、未だに浄化槽を使用している方の割合はどれくらいか。

事務局:水洗化率は92.9%である。

委員:10人に1人ぐらいが未接続ということで、下水道使用料を支払っていない状況であり、経費回収率は100%にした方が良く思う。長く住んでくれる人に下水道に接続して頂いてお客を増やして単価を下げる。あるいは同じ人数であれば単純に値上げをすればいいということになるが、下水道使用料をもう少し抑えようと思うと、客の数を増やせば単価を安くすることができるので、その努力をし続けなければならないと思う。また、下水道料金が4,000円から5,000円になるとい

た値上げが起こらないように、経営努力を続け、常に料金を安定させるか、もしくは値下げするぐらいの姿勢で取り組んで欲しい。

会長：水洗化率の変動というのはどれぐらいの値なのか。徐々に上がっているのか。

事務局：徐々に上がっており、現在約92.9%である。

会長：ここ5年ぐらいで何%ぐらい上がっているのか。

事務局：5年前の数字は手元にはないが、平成29年度と比べると約1%は上がっていると思う。

会長：承知した。その他どうか。

委員：経費回収率を少しでも上げていきたいということだったが、一気に上げるのではなく何年かをかけて95%、100%にもっていくことを検討してもらえたらいいと思う。あとは収入が低い世帯への減免制度も考えることが出来るといいと思う。

委員：下水道料金の改定の必要性については事務局からの説明で十分理解することが出来た。その中で未整備区域の方針についてはどのように公平性を求めているかというところでは、例えば基準内繰入金というのは汚水処理に関わる部分を全市民で負担をしていると考えられる。市街化調整区域、市街化区域というところで都市計画税の負担が違う。そういうところの公平性もあるが、一方では下水道を使っていないにもかかわらず負担をしているということになり、ここは速やかに解消するということが市民に対しての説明責任ということにもなるかと思うし、市街化調整区域の下水道整備をやめるならば、同時に考えていく必要があるのかなと思う。もう一つ公平性でいえば接続している人だけが負担をしているので、接続できる状況になったら速やかに接続をお願いすることになるが約7~8%が抜けているのでやはりここも力を入れるべきで、接続依頼を行っているということだが、それ以上のことはしているのか。例えば下水道を接続するにはかなりの費用がかかるが、低利子の金融機関を案内するか金融機関と連携してやっているところもあるが、長久手市ではやっているか。

事務局：下水道接続工事をローンを組んで行った場合、その利子分に関しては市が負担するという利子給付がある。また下水道への接続によって不要になった浄化槽を雨水の貯留施設として転用する場合には補助金を出している。

委員:いくつかメニューがあっけっこう手厚くやっている方だと思うが、そういうところもPRが届いていないのか、それがあっても自分の世代でここは終わりだから子の世代になったら考えてもらえれば良いかという意見も多く、他の団体でも苦慮していると思うが、他の団体の情報を集めることも必要。市が負担して下水道への接続をすることは本末転倒と思うが、今もたくさんやっているの、引き続きお願いしたい。最後にもう一つ、使用料金が検討されるときは支出というのは令和2年の現状ベースか。

事務局:そのとおりである。

委員:今後下水道事業の支出は増えると思うが、長久手市はまだ管路等も古くはないので大幅に支出が増えるということは検討せずに、令和2年をベースにしても問題はないと思う。何が言いたいかというと、今後さらに下水道使用料が上がるのではないかということである。

事務局:現状長久手市はまだ人口が増加していて直接使用料収入が下がってくることはないが後々には下がっていくだろうという予測も出ているし、浄化センターが古くなれば更新需要も発生するので現状100%にしても数年後にはまた検討しなければならないというのが現状。

委員:経費回収率が80%から100%、1.23倍になるというのは、市民の負担は重いのではないかという意見があった。物価上昇もあり色々な状況も変化中その時々で検討しなければ、一気に上がるということはより負担が重く感じると思う。料金は3年から5年で改定していくのも一つのトレンドになっていると思うので、市民のことを考えた時には一気に上げるよりもその時々に応じて上げていくスタイルが重要かなと感じた。

委員:現行使用料から1.23倍の値上げが妥当との説明であったが、いずれのケースの場合にも資産維持管理費は含みませんと書いてある。汚水処理原価との比較だけで使用料単価の値上げを検討しているが、資産維持管理費が含まれていないと今後その部分も考えて値上げをしなければならないという状況になるのか。今の値上げでは対応できずさらなる値上げが必要になるのか。

会長:資産維持管理費を考えた時に、どうなるのか。

事務局:資産維持費を含めて考えるとさらなる値上げが見込まれるという結果になっている。資産維持費は、下水道施設の新設時に要した工事費よりも人件費や材料費等の物価上昇によって施設更新の際の工事費が高額になってしまった場合に必要な費用を使用料に上乗せするという性質のものになる。そのためどうしても資産維持費を含んで考えるとさらなる値上げの必要性も予想されている。

会長:今回は資産維持費を含めなくても大丈夫だということによいか。

事務局:大丈夫というよりは当面は、経費回収率を少しでも改善することを目標にしている。資産維持費を料金に含めて、今後の改築費用等の上昇分を補填しようとする下水道使用料がかなり高額になってしまうため、今回はそれは切り離して考える。水道事業は資産維持費を含めた料金改定を開始したところもあるが、全部の水道事業が導入したということではない。下水道は汚水処理費が高いので、まず経費回収率を改善してから、資産維持費を含めた料金改定も考えたい。

会長:事務局の説明に対して将来的な値上げの必要性は委員の皆さんにご理解頂いた。具体的に、1.23倍になるという上げ幅のインパクトを考えた時に、他にやり方があるのではないかといったご意見を頂いたと思う。使用料を払って頂く場合の値上げのあり方、なるべく単価を上げないような努力をし続けたいとご理解頂けないのではということだった。第3回検討委員会では、それを踏まえて料金改定案の算出方法と料金の値上げ幅を抑える方策をセットで示して頂くということだと思う。議題1では市街化調整区域の下水道整備は難しいということで意見が一致したが、議題1の未整備区域の方針についてと議題2の下水道使用料の改定に必要性については、密接なのでそれを踏まえて議論していきたい。それでは会議の進行を事務局にお返りする。

事務局:第3回の検討委員会は令和4年9月頃開催予定。第3回は下水道使用料の改定について具体的な使用料改定の方法や方策について事務局から説明を行い、皆様からのご意見を頂く予定となっています。本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。